

保護者と生徒がともに埼玉県に居住している方が対象です。

平成26年6月24日

埼玉県在住の保護者 各位

武南高等学校
校長 田部井 功

平成26年度埼玉県補助金授業料軽減補助の申請について（お知らせ）

平成26年度埼玉県授業料軽減補助申請の受付を行います。軽減対象となる世帯（基準に該当する世帯）は、下記のとおり申請書類を提出してください。

基準等詳しい内容については、リーフレットをご覧ください。

記

- 1 申請書類 申請書
 住民票原本（世帯全員分）
 平成26年度の「市町村民税所得割額」及び「扶養親族数」が記載されている市区町村発行の証明書（原本）
例）課税証明書、所得証明書等
※保護者（親権者）全員分の証明書が必要です。配偶者が非課税の場合でも提出してください。
 チェックシート
- 2 提出期限 **平成26年7月10日（木） 期限厳守**
- 3 提出先 事務室 平日 9:00～16:00
土曜日 9:00～13:00
- 4 問い合わせ 事務室（担当 長戸） TEL 048-441-6948（代）

【注意】

- ・住民票は、平成26年4月1日以降に発行したもので世帯主・続柄が記載されているものを提出してください。
- ・就学支援金加算支給（2期以降）にも該当している場合、課税証明書等はその写しでも構いません。
- ・扶養親族数は税法上の扶養親族数になります。
- ・証明書の16歳未満の扶養親族数について、記載の有無が市区町村によって異なりますので、扶養親族数が記載されている証明書を必ず取得してください。記載されていない場合は、市区町村の窓口にお尋ねください。（実際に扶養している人数と証明書内の扶養人数が一致しているか確認のうえ、提出してください。）
- ・家計急変世帯に該当すると思われる場合は、事務室までご連絡ください。（別途必要書類があります。）
- ・特待生（準特待生・特待生Bは除く）は、授業料軽減補助の対象となりません。

【参考】授業料補助金額

基準額 (市町村民税所得割額)	授業料補助金額 (年額)
基準額表 1 の金額未満	288,000円－国の就学支援金受給額
基準額表 2 の金額未満	250,000円－国の就学支援金受給額

※基準額表は、リーフレットのP.2をご覧ください。

※本校の授業料年額は、288,000円です。(24,000円/月) この額が補助の上限額となります。

【提出の際のお願い】

チェックシートを一番上にし、番号順にクリップで留め、事務室へ提出してください。

